

八百津町 伊岐津志地区

令和3年度

【地域の概要】

- 伊岐津志地区は町南部、木曽川の南側に位置し、約70haの耕地面積がある。
- 認定農業者1、認定農業法人1など3者の中心経営体が約5haを耕作している。
- 今後、後継者不在などにより9~10haの貸付希望農地が見込まれている。



①取組開始前の状況や課題

条件不利農地の遊休化

- 水田、畑作どちらも不向きな条件不利農地が散見。
- 担い手が耕作をチャレンジするも、断念し耕作者が不在となり遊休農地化が始まっている状況。

遊休農地解消と中心経営体以外を含めた耕作者の検討

- 遊休農地化が深刻化する前に、早期に草刈が必要。
- 草刈後の耕作者がいなければ、再び遊休農地となるため、耕作意欲のある者の探索が必要。

②取組内容

農業委員による農地利用調整（令和3年1月～）

- 担当地区の委員が中心となり、耕作者不在で遊休化していた農地を、土地所有者の同意を得て地元の農業者へ斡旋。その結果、利用権の設定が実現し、一部遊休農地を解消した。

新規就農者のサポート

- 新規就農者に対し、農地周辺の水利や災害発生の状況などを助言、営農計画のサポートを行った。

〈実績〉 利用権設定

令和3年11月 4筆・5,677m²

〈予定〉 合意済

●2筆・3,843m²

再生圃場



あっせんした農地

③今後の展開と方向性

- 地元農業者に事業拡大の意欲があるため、後継者不在の農地を中心に、継続して集約していく。
- 認定新規農業者となり得る就農希望者がいる。実現可能性を検討しつつ、事業の拡大も踏まえたマッチング及びサポートを行い、更なる集約を進める。